

平成28年3月7日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の予定表の順序により行います。

最初に5番議員 竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君

○5番 竹内 利一君

通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、すまいるバス・もやいたクシー等についてということで、今後の運行について質問をさせていただきます。

鞍手町の公共交通であるすまいるバス・もやいたクシー等は昨年開校した鞍手中学に合わせて、バスの台数や時刻表等を大幅に変更し、運行されていますが、1年経ち町民の方々や通勤通学で利用される方からいろいろなご意見やご要望を受けていると思います。

私の耳に入っているだけでも八尋地区から木月工業団地に通勤する際のバスの継続、乗り継ぎがなくて困っている。買い物に不便、また、鞍手中学の通学で帰りのバスのことですが、5時間授業や45分授業とか、また、中間、期末テストの時等はバスの待ち時間が1時間から1時間半ある等、いろいろ私の耳に入ってきております。

来年度の運行にどの程度反映されているのかお伺いいたします。

町長に答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

運行時刻等の見直しについて、これはプロセスになるかと思しますので、まず担当課の地域振興課の課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

すまいるバスやもやいたクシーの運行時刻やルートにつきましては、現在毎年見直しを行っております。

今年も広報等で既にお知らせをしておりますが、4月7日から新しい時刻ルートで運行を開始する予定にしております。

ご指摘のように見直しに当たっては、一般の利用者、それから中学生が共に利用していることもあり、現在の利用状況や一般利用者及び中学校からの意見、ご要望を踏まえながら、また更にバスを運行委託しております西鉄バス筑豊株式会社からの専門的なアドバイス等を聞いて素案を作成し、それを学識経験者や住民代表、交通事業者、道路管理者、警察等々で組織しております地域公共交通会議の場において協議し、決定をしております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君

○5番 竹内利一君

来年度、今地域交通会議等々で作られていると言われましたけれども、かなりの不満、要望等々あったと思います。それがどの程度活かされているかというのはバスの時刻表や運行をしてみないと分からないところもあるとは思いますが、今後は反映を、皆さんの意見をよく聞いてやっていただきたいと思います。

また、スクールバスを今度運用するという事で予算等が上がっていますが、スクールバスの場合、要望とか苦情とか、そういうものがあつた場合、所管はどこになるのか、そこら辺をはっきりとさせていただきたいと。

それからまた、どの程度融通の利く運行をされるのか。スクールバスという名前になればある程度融通が利くのではないかなと皆さんがそのように思われると思いますので、どの程度融通が利くような運行をされるのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

学校教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。スクールバス化を28年度からこのようにしておりますが、まず、このスクールバス化につきましては基本的に、これまでマイタクシーで通学しておりました長谷線及び上木月線に対応するものでございまして、現在のところは他の路線の生徒の通学には利用することは考えておりません。

いろいろ要望とか苦情等につきましては、スクールバスでございまして、教育課の方が今後そういうことについてのお話をお伺いするということになります。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君

○5番 竹内利一君

ありがとうございます。もやいタクシーの代わりにスクールバスということですので、名前はスクールバスということで、おそらく皆さん勘違いされて、いろんな部活の遠征とか、部活が遅い時の場合の送りだとか、いろんなそういうものに使えるのではないかとというふうに勘違いされる場合があるのではないかと。実際に勘違いなのか、スクールバスというのはそういうものなのかというのがはっきりと、今後またいろいろなご意見等が出てくると思います。

現在、先程言ったように5時間授業とか、45分授業で3時代のバスがないのです。だから1時間から1時間半待つという子どもたちが多々あります。それから中間、期末テストの時、学校の要望で何時くらいにしてくれというバスの要望があって、その時刻に臨時バスとか、そういうものを出されていると思われまじけれども、おそらく乗手は少ないと思われまじ。というのはこれも1時間から1時間半待たなければいけないという状態が続いておりまじ。

学校の言っていることと、学校が話をして臨時便を出してくれと言ってて、生徒たちが1時間から1時間半待たなければいけないと。そしたら皆さん歩いて帰る人、親に迎えにきてもらう人、多々あってスクールバスというか、もやいたクシーというか、おそらく利用者は少ない。これは先般補正予算で上がってきていましたけれども、学校教育の方から予算が返ってきていました。利用者が少ないということで。実際は乗れないというか、1時間半待つてまで乗らない子どもたちが多いもので、親が迎えに行ったり、歩いて帰ったりするからこそ乗らない。だから予算が返ってくるというような、そういうものでもあると思われまじ。

今後、もっと見直しを、今回どれくらいの見直しをされたか今から検討していきたく思われまじますが、もっと見直しをお願いしたいと思われまじ。

そこで町長にお伺いしますが、今回改正されました運行で、今後様々なご意見や要望が出た場合、年度内でも再度変更することが出来るかどうか町長にお伺いします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。今おっしゃったようにご要望があつたりした場合には、出来るだけ早い変更というのは心掛けたいと思われまじですけれども、どうしても、例えば何か問題があつたからと言って必ずしも全員がそうではなくて、中には良くなつた人もいるわけです。ですから先程言いました地域公共交通会議という場において協議し検討していくということですので、今のところ見直しについては最低でも1年間やってみて、その中での見直しというふうには考えておりまじ。

もう1つは、どうしても今回の改定の中心が学生ということもあります。それは今の状況ですと通学バスの対象になつた子どもたちの数が変わっていきます。毎年卒業したり入学したりして。それも加味しながらバスのルートを考えていますので、今回のように4月7日と新しい年度の始業に合わせての改定というのが、今後やっていくのではないかなと考えておりまじ。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

出来るだけスムーズに、例えば10月にもう1回出来るとかですね。いろいろ苦情が多い場合ですね。これで良ければいいのですが、今後、町民の皆さんの利用がもっとしやすくな

るように。そうすれば利用客も増えると思いますので、よろしくお願いします。

次にいかせていただきます。

ふるさと納税について、多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っております。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれた故郷の自治体には税収が入りません。

そこで今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意志でいくらかでも納税出来る制度があっても良いのではないか。そんな問題提起から始まり、多くの議論や検討を経て、生まれたのがふるさと納税制度です。

そこでお聞きしますが、近隣市町村の状況、また、鞍手町の現状と今後についてお聞きします。

町長答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、現状と後データのものがございますので政策推進課長にとりあえず答弁させます。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。まず近隣の市町村の状況でございます。これは平成27年9月末現在で総務省が公表している数字でお答えしたいと思います。

まず、直方市が232万円、宮若市が224万円、宗像市が8,591万円、中間市が55万円、小竹町が303万円、遠賀町が20万5千円、芦屋町が157万9313円、水巻町が125万円、岡垣町が52万円という近隣の状況でございます。

それから本町の現状でございますが、平成28年2月末現在でふるさと納税額は55件、額が128万2千円となっております。

このふるさと納税をしていただいた方々につきましては、返礼品といたしまして3千円相当の物で町の特産品であります巨峰、いちご、卵の3品の中から希望していただいた物についてお送りしているという状況でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。ふるさと納税は3つの大きな意義がございます。第1に納税者が寄付先を選択する制度です。選択するからこそ、そのその使われ方を考える切掛けとなる制度である。

それは税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になりま

す。

第2に、生まれ故郷は勿論、お世話になった地域にこれからまた、応援したい地域へも力になれる制度であること。それは人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは選んでもらうに相応しい地域の在り方を改めて考える切掛けに繋がります。

更に納税者と自治体がお互いの成長を高め、新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の志に応えられる施策の向上を、また一方で納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。いわば自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。一人ひとりの貢献が地方を変え、そしてより良い未来を作る。全国の様々な地域に活力が生まれることを期待していますということで、ふるさと納税で日本を元気に。以上が理想ですし、ふるさと納税の本来の趣旨です。

しかし現段階では各自治体が返礼品と称して特産品、これを賞品として競い合っているのが現状ではないでしょうか。

消費者なのか納税者なのか分からないところが出てきているのが現状ですと私なりに思っております。

私なりにフェースブック等でアイデアや、ご意見を募りました。そして例で上げさせて頂きます。

30代の女性、どこの自治体も返礼品がヒートアップしているのが現状みたいです。

幅広い年代用の返礼品が良いのではないのでしょうか。子育て世代におもちゃ、育児用品を取り入れる。20代、30代、40代には人気のダイエット機具等、特産品だと鞍手町では卵とぶどうしか思いつきません。40代の男性、鞍手町のホームページを先程確認しました。ふるさと納税とそのお返しという在り方が、地元出身の方とお返しの地元生産者さんと、町の税収という三者にとって良い在り方ならば是非魅力的な制度充実を目指したいですね。確認したお返し品はどれも魅力的でした。このお返しに足すことが出来るならば、ゆるキャラのぬいぐるみが欲しいですというご意見です。

可能ならば仮称で例えば、くらてくん、くらてちゃん等町自体のゆるキャラと人形の作成も如何でしょうか。

くらてくん、くらてちゃん人形プラス、巨峰やお米等々、例えば遠く離れた方も町のゆるキャラがあれば故郷思い出してくれる機会が増えるのではないのでしょうか。また、そのお子さん達がぬいぐるみで遊ぶことを考えると、故郷としても嬉しいところではないのでしょうか。

ふるさと納税のお返しは、一度に消費される名産、食べ物と共に末永く故郷を意識してもらえるぬいぐるみ等にする案が必要と思います。

毎年納税してもらうにはくらてくん、くらてちゃんの人形の干支バージョンを作って集めるのも楽しみではないのでしょうか。そういうご意見もいただきました。

鞍手町のその他に歴史、名所等の本等も作成して、そういう返礼品にしたらどうかと。そ

ういうご意見もあります。

先程、数字を言っていただきましたが、まだまだ頑張れる、宗像は8,500万、近隣で言えば直方市は230万円、宮若市が224万円、小竹町が330万円。

私もふるさと納税のサイトでいろんなものを見ましたけれども、小竹町は頑張っています。すごい量のふるさと納税の返礼品があります。

鞍手町の場合は今のところ3つですかね。それもぶどう、苺は季節になると送るというようなやり方で、それでも今は128万円、これはもっと出来るのではないかと思います。

それから数字的に言うと、例えば128万円ふるさと納税でいただきました。実際に本来の意味というのは都会の人がどんどん田舎から買っていただいて、そこに返礼するというのが一番理想の世界ですけれども、実際鞍手の人も余所でふるさと納税をしていらっしゃる方もいると思います。

その差額、直近で今年では分からないと思いますが、対26年度とかでは入ってきたのと、税額を免除した分と数字が出てくると思います。その辺、分かればよろしくお願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。平成27年度の決算統計の数字から申しますと、平成27年度の決算統計での実質は平成26年度中になります。この26年度中にふるさと納税で町内から他の市町村にふるさと納税をされて控除を受けられた方は20名いらっしゃいます。その内の控除額は21万1千円という形になっています。ただ、この影響額につきましては、交付税措置、交付税を参入する場合に基準財政収入額の方でこの部分は税額としてこの収入は計算するのですが、その内の元々が基準財政収入額を計算する時は、税の内の75%が基準財政収入額に参入されて、25%は留保財源という形になります。この25%の分に相当するものが、この控除額につきましてもこの21万1千円の内25%は留保財源となりまして、この部分については全く交付税措置もされませんし、返ってこないという形になります。額に申しますと端数処理の関係もありますが、約5万2千円相当が鞍手町には財政的には影響があると。入って来なかったという額になります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

実際に26年度の収入は先程とは数字が違うですね。お願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

26年度のふるさと納税の収入額は118万円というふうになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

余り細かく言いたくないのですが、118万円ふるさと納税が26年度あったと。実際返礼品で輸送代とかそういうものを差し引いた場合どの程度の上がりとはおかしいですが、どの程度になるのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えします。正確な数字は持ち合わせておりませんので、正確な数字は申し上げられませんけれども、118万円のふるさと納税の収入につきまして約、鞍手町の場合は金額の高に関わらず1件当たり1万円を超えた場合につきましては3千円相当の物を返礼品としてお送りしていますので、件数的には118万円の内、件数は56件となっております。56件に3千円を掛けまして、返礼品のお返し相当額が16万8千円、それとこれとは別に送料が掛かります。送料につきましては近隣の市町だったり、北海道という所もあります。これはしていただいた方の市町村によってそこは異なりますので、仮にこれを含めまして送料も含めて5千円相当とすれば51件で28万円くらいの返礼品の費用になると。それから先程の5万2千円相当を足しまして118万円で、実質的に84万8千円、約85万円程度が町にとってはプラスの財源になったということになると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。これがもっともっと増やさないと、財政が厳しいといろんなところで聞きますが、ここも1つ増やす部分ではないかと思えます。

小泉政権の後、企業、大企業、中小企業とも弱肉強食の時代に突入しました。これからは各自治体が競い合っていく。先程も第1、第2、第3のところでありましたけれども、各自治体も競い合っていく。自治体も弱肉強食の時代ではないかというふうに思われます。

ふるさと納税等をもっと活用するためには、役場内部の考えだけでは難しいのではないかと。やはりちょっと商売ばいところもなきにしもあらずで、広報やホームページ等で多くの町民の皆さんや企業家等から斬新なアイデア、ご意見を募り、我が鞍手町の未来を作っていくかなければいけないと考えます。

町長のお考えをよろしくお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、ふるさと納税につきましてですが、竹内議員さんがおっしゃるように、何か返礼品

の競争合戦になっているようなところを私もそれは感じております。

ですがただこれだけは言わせていただきたいのは、やはり内も農業者が作った良いものというのは、やはり前面に出して押し進めていかなければならないといのも行政の立場としても1つあります。それはそれで、きちんとした形で広めて行きたいという思いがございます。

それともう一点は、今申しましたように競争合戦にならないようにということで、いろいろなアイデアを今考えております。

これは1つのアイデアですけれども、鞍手学園南中学校を利用してやっております。その中に今回、昨年の年末に3,750万円の国から予算をいただきました。これでソフト事業としまして、3Dプリンターを、工業用の精密な3Dプリンターを導入するようにいたしました。これで例えばUSBでデータを入れると、3Dのフィギュア、人形を作ったり出来るのです。そういうものの権利、つまり納税をしていただいたら自分のUSBを送っていただければ、そのデータによって貴方の好きなフィギュアをお作りしますよと。著作権はこちらに置いていて、そういうソフトの件もやっていきたいと。

それともう1つは、そういうことを入れたことというのは、1つは工業関係の発展にも寄与すると。例えば工業をされている方で、金型でそれを金属で作ったりとか、金型を作るだけでも莫大な試作品だけでも可成りお金が掛かるらしいのです。それを例えばデータを入れて3Dプリンターで金型を作れば半価で容易く出来るということ。これを利用してもっと工業に発展をして頂くというようなことも出来るのではないかと。そういうことにおいてもふるさと納税も利用出来ないのかと、そういう面も考えております。

また、ヤフーのオークションなんかには、例えばご自宅にいろんな物を持たれていて、これをヤフーオークションに出品したいよと。だけど出品するというのは写真を撮って、アップして、そしていろんな文言を書いてももの凄く面倒くさいのです。例えば役場が出来るかどうか、これは法的に調べなくてはならないのですが、役場が代行するなりやって、そしてそれで例えば30万円で落札しましたよと。そうなった時にその2割分はふるさと納税として、手数料とは言えませんのでふるさと納税をしてくださいよ。というようなそういういろいろなアイデアは今考えております。

逆に、もし議員さんの皆さん方でいろいろアイデアがありましたら是非お知恵を貸して頂きたいなと、そのように思っております。

それと次の人材のことと、それと色々なアイデア云々という竹内議員さんの話がありましたけれども、正しくこれは現在昨年度から実際にやっております。取りわけ地域振興課の部署というのは即戦力になるような人材を求めていますので、新職員をそこまで育てるというのはなかなかプロ的なもの、竹内議員がおっしゃっていたように、商業的な考えも導入したらどうですかということでもありますので、そこまでスキルを上げていくのはなかなか時間が掛かりますので、それだったら私も同じ考えで間に合わないと思っております。ですからそれなりの部署、現場でやられていたプロフェッショナルを例えば委託契約をやるとか、その雇用形態はこちらに置いておきまして、そういう形で即戦力になるような方を入れて、

そしてアイデアを出して進めて行こうと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君。

町長もいろいろと考えられているということです。今後もっともっと。1つは昨年まではふるさと納税するのも役場まで来なければいけないと。決済の方法は少なかったということで、来年度に向けてはその辺も変えられるのではないかと思います。その辺ある程度先が煮詰まっていればお答えを願います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

納税手続きの今議員がおっしゃったようにもっと簡素化して、完結出来るようにインターネットを利用して、その中でクレジットで納税が出来るというようなシステムもあるみたいですので、そういう形でインターネットを通じて、そこで納税が完結するというシステムを28年度からは導入を考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。実際にふるさと納税のサイトとか、こういうサイトがありますが、これは手数料を結構取るのです。それこそ楽天市場とかと一緒に納税があった分の10%とか12%とか、そういうものがあるはずですので、こういうサイトを使うのもまた、今の状態では厳しいかなと。もっと品数が増えるなり、納税が増えるなり、そういうふうに関後進めて行って頂きたいと思われま。

それでは次に行かせて頂きます。インターチェンジの横の立林地区というか、本村地区の開発について、昨年議員懇談会でインターチェンジ横の開発を報告され、早ければ来年、今年の1月ぐらいから開発が始まるというような報告をされていたと記憶しております。

しかし今のところ動いた形跡があまり見えない。噂では今年の作付け料の支払いはもう終わっていますというようなことで、今年作付けしないでくださいと、開発しますからということで、そういう話は聞いております。

そこで今後の見通し、進捗状況をお聞かせください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

昨年私が6月の定例議会の後で全員協議会を開かせて頂きまして、この件の報告をさせて頂きました。その後の進捗状況は担当課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えをいたします。

鞍手インターチェンジ周辺開発の進捗状況ですが、結論から申しますと今竹内議員がおっしゃったように、先の全員協議会でご説明した内容から大きくは前進していません。全体計画面積の内、先行して事業実施可能な12万6千平方メートル、約3万8,200坪につきましては、地権者との土地の売買契約が完了しておりますが、現在事業主体である合同社会鞍手中山開発が中心となり、物流関係事業者等と進出について調整を行っている。これが本年1月くらいには青写真が出来るというふうに私どもも聞いておったのですが、まだ開発用地の場所が企業にとって適切かどうか、その辺の調整、それから雇用の確保が出来るかといったものが、これは複数事業者が関わっておりますことから、今慎重に検討されているというふうに先方の開発社会には確認をとっております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ほとんど進んでないのかなといったところでしょうけれども、今の世の中インターチェンジが出来たからといって、即開発というような感じはなかなか難しい時代かなと。ましてははっきりと言って、今鞍手町に物流拠点を置くというのは、またあるでしょうけれども、商業施設なりそういうものが来るのも、トライアルの話もありますけれども、なかなか難しいかなというようなところがあります。

実際、民、民でやっていることですから行政がどうしろ、こうしろ、ああしろというのはなかなか難しいところでしょうけれども、折角3万8,000千坪くらい開発をされるということですので、今後もっと先の見通しの出来るような、そういうところが集まって来て頂ければというふうに思います。

実際、インターだけでは難しいのであれば、例えば新幹線駅が出来るとか、そういう話になればここもあつという間に埋まってしまうのではないかなと、そういうふうに思いますが、町長どうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

議員がおっしゃいますように、これは民、民の話ですから余り行政がしゃしゃり出ているのは、逆に出来ないところもございます。

ただ、私としてはやはりこの開発如何によっては、竹内議員も何時も押し進められていきます新幹線の筑豊駅、これも僕は不可能ではないと。逆に鞍手の発達如何によっては筑豊新幹線駅が可能であると私もそのように、同じ思いだと思っております。

私もこのインターチェンジ横の土地に関しましては、別にじっと指をくわえて見ているわけじゃないのです。実はいろんなところで、裏で動いてはおります。先だって山本華代さんの伝で福岡である方とお会いさせて頂いて、話を今いろいろ勉強会をやったのですが、その中では1つ言われていたのが、今の田圃と後ろに山がありますよね、あの状態の現状のまま例えば企業さんにお声を掛けるというのはなかなか町長厳しいでしょうねと。それは何故かということ、やはり造成したり、例えば中に水路がありますので、あの水路の移設ですね。ど真ん中を走っていますからあの裏に通すとか、前面に通すとか、そういういろんなことをやらなくてはならないということになると、やはり総合計画的なことをプロデュースやっけないといかんということになると、やはり1企業が来るにはちょっと何も手を付けてないものですから厳しいでしょうと。出来れば町長、あそこは粗造成でもいいからきちんと造成して、水路等もきちんとやられたらもっと企業が飛びついて来ると思いますと、そういう勉強会の中ではそういう意見も頂きました。じゃあ粗造成を誰がするのかということになるかと思えます。その辺も今いろいろ考えてはおるところでございます。今はそういう状況です。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

いろいろ問題はあると思います。確かにあのままでは誰も来てが少ないかなと。粗造成するにしても町がするというわけにもなかなかいかんことで、それはちょっと難しいでしょうから。民、民のことですからね。

かといって民、民ですから粗造成しなさいと言って、して来なかったらどうするかというところもありますから、その辺は難しいと思いますが、まあ、出来るだけ早い内にあそこが活用されるように努力して頂きたいと思えます。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で竹内利一君の質問を終了します。